

平成23年度中央区行政評価についての区民からの意見の概要と区の考え方

1 パブリックコメント実施期間：平成23年11月8日(火)～29日(火)

2 意見の総数：106件(3人)

【総論】

意見の概要	区の考え方
行政評価作成は、11月上旬ではなく、10月上旬にすべきと考えます。これにより、中央区議会の決算特別委員会においても、ひとつの資料として審議に使えることになり、検証が深まると考えます。特に来年度は、行政評価を早めに実施し、新たな基本計画策定の基礎資料にしていだけるようお願い申し上げます。	行政評価は、前年度の決算を踏まえて、行政評価担当部と各主管部局とのヒアリング、意見交換等を経て作成しています。こうした作成過程に概ね半年を要することになり、結果として区議会への報告、公表が例年11月となっています。基本計画との関係については、今後検討していく予定です。
一昨年、昨年とパブリックコメントは、ゼロ件でした。今年度は、どのような努力で、パブリックコメントを集める努力をしたのでしょうか。例えば、行政評価の該当箇所を抜粋し、中央区の各種団体に配布し、意見を募集してもよいのではないのでしょうか。	昨年は区民3名の方から6項目について意見が寄せられ、この意見とともにこれに対する区の考え方を区議会に報告し、区ホームページにも掲載しています。 パブリックコメントの実施については、区のおしらせと区ホームページに掲載して周知を図り、意見を寄せていただくよう努めています。 各種団体に対し個別に資料を配布することは、現時点では考えていません。
行政評価書は、区のホームページでも見ることが出来ますが、パソコンの環境が必要です。閲覧するには、量が膨大です。必要な方には、実費配布ができるように御願います。	現時点で実費(有償)配布は考えていません。
来年度で、五年かけて行っていた全事務事業を評価することになります。五カ年分の全事務事業評価を一冊にまとめて、再評価してみたいかでしょうか。	事務事業については、行政評価の対象であるか否かにかかわらず、常に必要性等を検討しておりますので、ご指摘の再評価を行う予定はございません。
課題のコメント欄で、時々、「特になし」を見受けました。少なくとも事業をするということは、なんらかの解決すべき問題があるから行うわけであり、「特になし」は、極力差し控えていただきたいと思えます。	実施主体として、常に問題意識を持って事業を執行していかなければならないことはもちろんですが、事業を行うに至った背景や必要性が現在も継続しており、実施方法も効率的であると判断できる場合などは「特になし」として記載しています。
実施形態の欄では、「直営」または、「委託」を記載しています。「委託」の場合は、「委託先名」まで、きちんと記載をしていただけますようお願い申し上げます。	実施形態は、その形態が事務事業の効率的執行に資しているかを評価するために記載していますが、その際に具体的な委託先は年度によって異なることもあり、内部評価としての行政評価には特段記載の必要がないものと考えています。

【施策】

施策名	意見の概要	区の考え方
社障 害者 者福	平成21年の行政評価では、「今後の方向性」で施設整備についての記載があったが、平成22年ではその部分がなくなり、今年はいまいな表現にとどまっている。平成21年の評価にあった施設整備についての見解も入れるべきである。	「今後の方向性」は、22年度の評価を踏まえ、23年度以降に取り組む方向性を示したものです。障害者福祉施策につきまして、平成24年4月の障害者自立支援法改正等の全面施行、平成25年8月の障害者総合福祉法の制定に伴い、大きく制度が変わろうとしていることから、その取組に重点を置いて記載しています。
年子 健育 全 育・ 成青 少	晴海児童館複合施設整備に伴い、隣接する公園と併せて自転車で晴海二丁目を訪れる人数が非常に多くなると予想される一方で、複合施設及び公園とソフトタウン晴海間の道路(晴海11号線)は双方の道路として計画されています。この道路を通過する車両の増加が見込まれる中で、歩行者の安全に向けた検討を行うべきである。	晴海11号線は、晴海二丁目土地区画整理事業区域内に整備される区画道路1号線に接続するものであり、同区域内の円滑な交通環境を維持する上で不可欠なものと認識しております。交通対策については、街の整備に合わせて晴海二丁目全体の交通導線の中で検討すべきものと考えております。また、晴海11号線の整備にあたっては、交通管理者や地元の方と協議をするとともに、十分な歩道幅員の確保、街路樹の配置など、歩行者や周辺住民の方が安全・安心して生活できる街路環境の整備に努めています。
公園 ・ 緑地 ・ 水辺	「晴海二丁目公園」に関する評価は、当初公園の計画には無かった「少年野球場」の移設のことを指していると思われませんが、現在の計画は、晴海二丁目再開発計画を受けた、晴海まちづくり協議会晴海二丁目分会やデザイン会議のなかで提示されていたものと異なっている。少年野球場の金網で水辺へのアクセスを分断する計画は、豊洲・晴海地区をモデル地区として、国土交通省が策定した「水際線施設の一体整備ガイドライン」(平成17年1月)に整合しないととも、区民等の要望を取り入れた計画とは言い難い。	晴海二丁目公園については、子供から高齢者までが親しめる緑豊かな公園とするのととも、晴海地域に運動施設等の設置を求めた複数の要望書が出ていることから、グラウンドを配置した公園として検討してまいりました。また、その具体化に向け、平成22年1月及び平成22年5月開催の晴海地区まちづくり協議会において公園ゾーニング図(案)を、平成22年10月開催の同協議会では公園整備平面図(案)を説明するなど地域の要望を取り入れながら進めてまいりました。水際線の一体整備については、隣接する防潮護岸上の公園として整備する中で緑化や散策路などを配置し親水性を持たせるとともに、晴海二丁目公園と散策路で結ぶことや周辺の道路や再開発の緑と連続させることにより、水辺の景観形成を図っているところです。
道路 ・ 交通	晴海地区の地区計画図によれば晴海三丁目交差点が立体交差となっており、その中では、黎明橋交差点の横断歩道橋も撤去されることになっていることから、エレベーター付き横断歩道橋の設置は不可能なのではないか。こうした事実関係を住民に明らかにせず黎明橋交差点への横断歩道設置の実現性を否定する対応については疑問を覚えるとともに、住民の利便性を無視しているものである。 黎明橋交差点に横断歩道がないため、晴海通りで一丁目と三丁目が分断されている。区の「福祉のまちづくり」の施策にある歩行環境のバリアフリー化の推進からしても早急な改善をすべきである。 朝潮運河の歩行者専用橋については、形状や、着工時期についての新聞報道がなされていますが、中央区のホームページでは公開されていません、早急に明らかにすべきです。 朝潮運河の歩行者専用橋新設は基本計画2008での予算は、4.7億円でしたが、現時点で10億円に膨れています。状況を明らかにすべきである。	黎明橋公園交差点への横断歩道の設置については、「晴海通りの混雑緩和対策」として、設置の可能性について検討いたしました。その結果、晴海地区の開発動向を踏まえた将来歩行者交通量の予測から、横断歩道の設置により歩行者交通量の平準化が図られたとしても、晴海通りの混雑緩和の根本的な解決には至らず、さらに、交通管理者(警察)の意見を踏まえ、横断歩道の設置は困難であるという考えを示したものです。「地域の利便性」等については、今後の晴海地区における再開発などの動向を見据えながら、東京都や警察と調整・検討していく必要があると考えています。 平成22年6月に「朝潮運河周辺における良好な歩行環境の実現に向けた検討会」から提出された報告書に示された課題の検討状況等を報告するとともに、構成員からの意見や要望をお聞きするために、本年7月と10月に同検討会を開催し、いただいた意見や要望を踏まえて、今後の進め方などを取りまとめました。検討会の概要については、区のホームページに掲載しております。 取付道路の整備費用等については、平成24年度実施予定の詳細設計の中で検討していく予定です。設計内容が具体的にになってきた段階において、地元説明会等を通じて、地域に提示していきたいと考えております。

【施策】

施策名	意見の概要	区の考え方
地域整備	<p>首都高速晴海線に加えて、晴海3丁目交差点の立体交差や勝どき交差点の環状3号線との立体交差も含めて、東京都の都市計画道路に縛られて、必要な改善が図れない状況が続いています。自動車交通量の予測も大幅に見直されている現在、これらの道路計画の凍結を求めて中央区として東京都に働きかけるべきだと考えます。その意味で、中央区としての自主性がまったく感じられません。</p>	<p>高速晴海線については、広域的な交通基盤を担う重要な道路として認識しておりますが、地域に与える影響も大きいことから、東京都との意見交換の場において見直しを要請しております。</p>
	<p>まちづくり協議会は、開催予定が一般住民には知らされず、具体的な論議内容は区議会委員会にしか報告されていない。区のお知らせでの開催案内や、ホームページでの報告が必要である。</p>	<p>まちづくり協議会は、町会や商工関係などの代表者と区が情報や意見交換をする場として、区内12地区に設置しています。現在は、まちづくり協議会の下に分会や分科会を設置するほか、銀座や晴海地区でデザイン協議会を地元とともに設立するなど、より具体的な検討のため弾力的な運用を行っています。こうした中で、さらなる運営上の工夫について検討を行っており、その過程で開催の周知方法や会議内容の広報などについての整理を行ってまいります。</p>

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の考え方
区政世論調査	1) 抽出者数2,000人がサンプル数として適切かの検証を常に御願ひします。 2) 各部が実施する個別の実態調査との連携を御願ひします。	1) 統計学の考え方から、信頼度を得るために抽出者数2,000人は適切な数値と考えます。 2) 区政世論調査は、施策上の基礎資料とするための各分野における一般的な調査という位置づけにあります。各部は、個別事業の実態をさらに詳細に把握するため調査を実施しています。今後も整合を計りながら連携していきます。
中央区フォトライブラリーの運用	1) 図書館資料など他のライブラリーとの連携を御願ひします。 2) 公開年代は昭和37年から平成15年であるが、この年代の拡大を御願ひします。	1) 図書館の類似事業との連携や統合などを検討していきます。 2) 公開にあたっては、昭和の時代から平成の時代にかけての街やイベントなどの移り変わりを、区民の方にご覧いただき楽しんでもらえるようにとしていますので、近年の写真については、公開の予定は今のところありません。なお、残念ではありますが昭和36年以前の写真はありません。
女性センターホームページの運営	課題にありますが、メールマガジンの配信も行い、情報発信を積極的に御願ひします。	ホームページの特性である速報性を発揮するためにも、常に新しい情報を提供し周知度を高める必要があると考えております。アクセス数が大きく増加しているとはいえないことから、ホームページの更新回数改善、現在行っているメールマガジンの会員登録数を増やすよう努めるとともに、情報発信を積極的に進めてまいります。
ちゅうおう安全・安心メールの配信	1) 災害発生時も実際に情報を発信するという体制で御願ひします。 2) 即時性を重視し、情報発信を御願ひします。	災害発生時には、区内の被災状況や交通・道路情報、避難所開設状況、医療機関などの情報を速やかに携帯電話やパソコンにメールで配信してまいります。
防犯協会助成金	課題にありますが、防犯灯への補助事業から、使途をさらに拡大することを検討願ひします。	安全・安心なまちづくりを推進するために、区として長年にわたり、区内4防犯協会の防犯灯の助成事業とともに防犯協会の運営に対しても補助を行っているところです。今後とも、各防犯協会の要望を受けて検討を行ってまいります。
消防団の振興助成	1) 助け合い名簿を消防団員にも情報共有できるように御願ひします。 2) 各消防団の機材倉庫の耐震性の点検と整備を御願ひします。	1) 現在、地域の防災区民組織、民生・児童委員、警察署及び消防署に提供し、情報を共有しています。消防団への情報共有については、個人情報問題もあり、慎重に検討してまいります。 2) 消防団格納庫の点検・整備については、消防署と協議してまいります。
防災講演会の開催	同時中継や録画したものをインターネットでも聴講できるように御願ひします。	防災講演会の動画配信には、著作権などの課題はありますが、広く区民に周知が図られるよう検討してまいります。
中央区地域防災計画	1) 福祉避難所がきちんと立ち上がり、該当の避難者が実際にその場所に避難できるように体制整備をすべきと考えます。特に福祉避難所での医療提供体制の構築を御願ひします。 2) 助け合い名簿が、きちんと使われるように、消防団員をはじめ地域内での情報共有を御願ひします。 3) 地域防災計画が実際の街づくりにも反映されるように御願ひします。この度の朝潮運河における歩行者専用橋設置は、地域防災計画には書かれていないにも関わらず、防災面の向上を理由としてなされようとしています。そうではなくて、地域防災計画において、各地域の防災面の課題はなにかをまず明らかにし、しかる後に、街づくりに反映できるように御願ひします。	1) 東日本大震災の教訓を踏まえ、福祉避難所の運営などについて見直しを行います。また医療提供体制については医師会等と協定を結んでいます。 2) 現在、地域の防災区民組織、民生・児童委員、警察署及び消防署に提供しておりますが、それ以上の情報共有については、個人情報問題もあり、慎重に検討してまいります。 3) 新たな架橋は、災害時の応急活動や避難導線の確保になることから防災面の向上につながりますが、朝潮運河の歩行者専用橋は良好な歩行環境の実現を主眼とするものであり、まちづくりを含め防災面の大きな課題については地域防災計画に反映し取り組んでまいります。

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の考え方
マンション管理組合等防災対策	現在、各マンションに防災に関するアンケートを実施中であるが、その結果も反映し、防災対策を行っていく旨も記載すべき。	東日本大震災を受けて、マンションの防災対策アンケート調査など緊急に取り組んでおりますが、その調査結果については今後、マンションの防災対策に生かしていきます。
災害対策本部運営訓練	訓練状況を、区政モニターや区議会防災対策特別委員会委員、そして区民も見ることができるようにしていただきたい。	災害対策本部運営訓練については、東日本大震災の教訓を踏まえ、今年度は、図上訓練に加え、警察署・消防署が参加する訓練を予定しているところです。大会議室を利用するものの、訓練は百名を超える職員で実施することから、多くの方が見学する場所を設けることは難しいので、職員の訓練との趣旨をご理解いただきたいと思います。
臨時非常配備職員の訓練	防災拠点への参集が指定されている職員462人全員が、一年に一度訓練を受けるべき。	防災拠点への参集が指定されている臨時非常配備職員全員を対象に年1回様々な訓練を実施しているところです。今年度につきましては、各拠点参集の臨時非常配備職員が徒歩による参集訓練を実施するほか、防災拠点運営訓練にも臨時非常配備職員が参加しているところです。
メール職員参集システムの運用	臨時非常配備職員の登録者数は指定職員全体の約7割にとどまっているということであるが、10割に早急にすべき。	職員メール参集訓練につきましては、年に数回実施しているところです。訓練結果や登録の奨励については、各部を通じて情報共有を図り、登録率を上げてきたところです。今後ともさらに、職員メール参集訓練等を通じて登録率を上げるよう引き続き取り組んでまいります。
雪まつり	あかつき公園での固定開催であるが、区内3地域の持ち回りの開催も視野に検討すべき。	雪まつり(京橋)、大江戸まつり盆おどり大会(日本橋)、東京湾大華火祭(月島)と、区内3地域でバランス良く大イベントを開催するという方針に基づき開催しています。
平和展・平和資料の収集等	1) 毎年実施にしたことは高く評価。 2) 戦争体験者の方のお話を小中学生が直にお聞きする場もつくるべき。	2) 戦争体験者の談話を、小中学生に限定せず一人でも多くの方に聴いていただくために、区ホームページへの掲載やDVDの作成を行っています。また、小中学校巡回平和展開催の際に、戦争体験談話のDVDの貸し出しを行っています。
外国人区民支援施策の推進	通訳・翻訳業務窓口を週三回から、毎日常駐にすべき。その場合、区の職員で、英語堪能者でまかなうなど工夫もすべき。	窓口通訳業務の依頼及び簡易文書の翻訳業務は昨年度年間120日で約200件です。こうした実績から、現在の体制が妥当と考えます。
都市間交流推進事務	1) 「災害時相互援助協定」の毎年の点検、できれば、毎年協定市の防災訓練に相互に参加し、連携を実践する。 2) 「災害時相互援助協定」の協定市との災害時での協力をし合える市民レベルの交流の後押しをする。たとえば、医師会間の交流の後押しし、顔が見える関係を作っておき、災害時に医師の派遣がスムーズに行えるようにする。 3) 交流の深い山形県富士河口湖及び東京都檜原村とも「災害時相互援助協定」を結んでいく。	1)、2) 本区は、山形県東根市・岡山県玉野市・千葉県銚子市と援助協定を締結していますが、訓練等の連携については協定締結市等とも協議し、研究を進めてまいります。 3) 災害時の効果的な援助体制について、他の自治体も含め検討してまいります。

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の方
社会教育団体への支援	社会教育団体間が交流できる場を創設し、お互いの情報交換、情報共有ができるようにする。 社会教育団体と協働ステーション登録の社会貢献団体間の連携も進めて、相互の活動に広がりを持たせていく。	現在、社会教育会館では、利用者懇談会(年3回)、作品展(年3回)、サークル発表会(年3回)の場において、社会教育団体が交流し、情報交換・情報共有できる場を提供しています。また、社会教育会館まつりを実施し、社会教育活動支援事業の周知を行っています。 協働ステーションでは、年2回協働ステーションに登録している団体と社会貢献を目的として活動している社会教育団体との交流会を実施しています。交流会の意見を踏まえて更なる連携方策を検討していくとともに、社会教育団体に対して協働ステーションの活動内容を広く周知してまいります。
都民体育大会・区民体育大会	地域総合スポーツクラブ構想と連携し、地域の方が、気軽にスポーツに参加し、大会も目指すことができる基盤づくりを行う。また、スポーツの指導者の発掘も行い、幼稚園・保育園・小学校・中学校などの場の児童生徒の指導の場を拡大充実していく。	区では現在、地域スポーツクラブの設立に向けた支援を行っており、今後、地域スポーツクラブが運営される中で、地域の誰もがスポーツに親しめる環境が整備されるとともに、児童生徒を主体に各種大会で優秀な成績を収める選手が育成されることも期待し、クラブとの連携や運営支援に努めてまいります。また、区では、スポーツ指導者の養成及び登録制度を設けており、指導者は区の事業等で指導を行うとともに、地域のスポーツ団体や学校などに派遣し、実技指導や助言を行う事業を実施しております。
スポーツ拠点づくり推進事業費助成	スポーツ拠点づくり推進事業として(財)地域活性化センターから、10年間の期限付きの補助を受け、平成18年度から毎年500万円の事業費で行われています。課題に指摘されているように、対象の「ボールルームダンス」の区内への広がりがなされていません。折角の機会であり、事業費が地域にも有効に生かされるように、講師の派遣いただくなどして、幼稚園・保育園・小学校・中学校での体験の場の拡大に期待します。	スポーツ拠点づくり推進事業は、(財)日本ボールルームダンス連盟がボールルームダンスを通じて青少年の健全育成と地域の交流の活性化を目的として、(財)地域活性化センターから補助金を受けて毎年大会を実施しているものです。(財)日本ボールルームダンス連盟では、地域からの要請に基づき講師を派遣する指導者派遣制度を設け、区との連携のもと各小中学校やスポーツ施設にチラシを配布するなど周知を図っております。今後も地域への働きかけの工夫を要請するなど更なる普及・発展に努めてまいります。
店舗・工場等小規模再開発促進(アドバイザー派遣)	1)平成5年度2件、平成6年度6件実施した後、実績0が続き、本年度で事業廃止する。平成23年度の予算は8万4千円。なぜ、実績0のままの状態を16年間放置したかの反省が必要ではないでしょうか。なぜなのかの分析をお願いします。 2)事業内容が、「区内の店舗・工場等を存続・発展させるために、中小企業者に対し、区が土地利用、税務、店舗・工場作り等の助言を行う専門家(中小企業診断士、デザイナー、建築士、技術士、税理士、市場調査員等)を派遣する。」という、たいへん魅力的な内容になっており、いずれも事業者も利用したいと思うと感じます。実績が0の理由は、決定的なPR不足など、なにかあったはずですが。経営資金貸し付けの相談を受けた後、本事業につながることもできるのではないのでしょうか。「出張経営相談」を活用するとのことですが、同程度の質の担保をお願いします。	アドバイザー派遣は、小規模な再開発に伴う中小企業の専門的な相談に対応する事業であり、一般相談と比べ相談件数はさほど多いものではありません。しかしながら、制度を必要とする事業者に対応する必要があることから事業を継続しておりましたが、平成20年度に創設された「出張経営相談」の活用によって同様の対応ができるものと判断し、事業を廃止することといたしました。「出張経営相談」は、NPO法人に業務を委託し、事業者の相談内容に応じた専門家を派遣しており、アドバイザー派遣事業で提供していた専門家の派遣にも対応しております。今後は、この制度を活用し、効率的に対応していきたいと考えております。
各種商工関係講座、研修等	1)区内中小企業の経営者らの幅広い参加ができるように開催の広報をお願いします。 2)経営セミナーや講習会は、多くのひとが共有できるように、インターネット視聴もできるようにお願いします。	1)現在、区のおしらせの他、区のホームページやダイレクトメールの送付、チラシの配布で開催の周知を行っています。また、各講座の共催団体のホームページでもお知らせをしています。今後も関係団体と協力し、積極的な広報活動を心がけていきます。 2)セミナーや講習会は、帳簿の記載方法や税務の実務指導など、必ずしもインターネットに馴染まない講義内容も含んでおります。今後は、区ホームページ等で事前に簡単な講義内容を周知し、多くの方々に直接足を運んでいただけるよう努めていきたいと考えています。

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の方
中小企業振興 (起業家塾・ホームページ作成セミナー)	<p>1) 区内中小企業の経営者らの幅広い参加ができるように開催の広報をお願いします。</p> <p>2) 経営セミナーや講習会は、多くのひとが共有できるように、インターネット視聴もできるようにお願いします。</p>	<p>1) 起業家塾、ホームページセミナーの周知は現在は区のおしらせ、ホームページ、区の施設の窓口等にチラシを設置して周知に努めています。今後は、商工会議所、勤労者サービス公社等中小企業者の関連施設に周知用チラシを配布し周知に努めてまいります。</p> <p>2) セミナーや講習会は、帳簿の記載方法や税務の実務指導など、必ずしもインターネットに馴染まない講義内容も含んでおります。今後は、区ホームページ等で事前に簡単な講義内容を周知し、多くの方々に直接足を運んでいただけるよう努めていきたいと考えています。</p>
商店街支援事業補助 (活性化事業・ビジョン実現事業)	<p>1) 活性化事業平成22年度決算941万8千円(4件に交付)、ビジョン実現事業957万5千円(2件に交付) さらなる区内全域の商店街への交付に期待をいたします。</p> <p>2) 若手企業家の発想が十分に生かされる環境づくりもお願いいたします。</p>	<p>1) 活性化事業は、区内商店街の申請により、主に来街を促進するための環境整備事業に対して、1億円を上限として対象経費の3分の2(都3分の1、区3分の1)を補助金として交付しております。平成23年度は、街路灯の建て替えやアーケードの改修等4件に対して、約9,700万円を交付する予定です。また、ビジョン実現事業は、今後の事業展開をまとめた振興ビジョンを作成した商店街に対して、原則9千万円を上限として対象経費の6分の5を補助金として交付しております。平成23年度は、東京都と連携して、街路灯の設置や路面の特殊舗装等に対して約1億円を交付する予定です。今後とも、商店街に対して街路環境整備の相談受付や商店街振興ビジョンの作成補助を行いながら、両事業の積極的な活用を呼びかけてまいります。</p> <p>2) 振興ビジョンの作成におきましては、実施商店街が事業を委託しており、専門家が提案した内容を実施商店街の方々が検討した後に商店街振興ビジョンとしてまとめ事業化につながった例もございます。若手企業家の方はもとより、区内商店街の振興のためのプランをお持ちの方は、商店街の一員としてビジョン策定に参画していただきながら、その経験と知識を存分に活用していただきますようお願いいたします。</p>
中央区 内景気 動向調 査	<p>1) 課題が「特になし」となっています。それでも課題の記載をお願いします。</p> <p>2) 中小企業施策の基礎資料として利用しやすいように、結果は、中央区ホームページ上のわかりやすい場所での掲載をお願いします。</p> <p>3) 中央区内において事業を営む事業主及び従業員50名が対象であるが、調査の精度を高めるために、さらに対象者を拡大する必要がないのかどうか、常に検討をお願いします。</p>	<p>2) 景気動向調査は年6回偶数月に実施していますが、結果は翌月の初旬に区のホームページに掲載しています。現在はホームページの新着・更新情報に掲載していますが、なるべく新着・更新情報のトップページに掲載できるようにしていきます。</p> <p>3) 現在の景気動向調査のウォッチャーは様々な業種からの景気の動向を把握するため、家計動向関連業種から25人、企業動向関連業種から25人の計50人を選定しています。対象者の拡大については中央区の規模等から50人程度が妥当と考えております。</p>
福祉団 体助成 (子育て 支援課)	<p>1) 施策名から、事業内容が特定できないため、適切な表題名をお願いします。</p> <p>2) 「中央区ひとり親家庭実態調査」の結果や、若年世代の会員数の拡大など母子会の活性化といった、ニーズの分析と課題分析がなされていますが、他の「ひとり親支援施策」といえば、「ひとり親パソコン教室」事業等との有機的な連動をお願いします。</p>	<p>1) 助成対象団体が複数におよぶことから対象団体所管課を括弧内に記載いたしました。今後より分かりやすい表記に努めてまいります。</p> <p>2) 事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、「ひとり親支援施策」との連動については、本事業の評価には含まれておりませんが、今後、検討してまいります。</p>

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の考え方
子育て支援ガイドブックの発行	<p>1) ガイドブックの質の向上に、区民の声や、子育て支援に携わる人々の声が反映できる仕組みをお願いします。</p> <p>2) 子育て支援ボランティアやNPOの活動案内も入れていってはいかがでしょうか。</p> <p>3) 子育て世代向けの防災情報の充実をお願いします。</p>	<p>ガイドブックは、概ね3年毎に改訂版を発行しています。平成22年度の改訂版では、公園、保育所、児童館等、子育て世代の利用が多い施設のガイドマップを新たに掲載するとともに、携帯しやすいよう小型化を図ったところです。次回の発行に際しても、掲載内容のさらなる充実に向けた検討を行ってまいります。</p>
ひとり親パソコン教室	<p>1) シニアセンターや福祉センター等で同様の事業がなされているのであれば、対象者の相互乗り入れをしてもよいのではないのでしょうか。また、相互乗り入れをすることで、上級者クラスをつくることも可能になるのではないのでしょうか。</p> <p>2) 本事業で得た知識等を実際に生かすことができる場の提供を、「若年者合同就職面接会」事業や、協働ステーション連携の事業の場を用いて、行ってはいかがでしょうか。</p>	<p>1) 本事業は、ひとり親世帯の生活実態にあわせた時間帯(夜間)等を設定して実施しているため、シニアセンター等の対象者向けの事業と一緒にすることは難しいと考えます。</p> <p>2) 事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、就労の場の提供については、本事業の評価に含まれておりませんが、今後、検討してまいります。</p>
子ども家庭支援センターの管理運営(相談事業)	<p>1) 虐待やいじめ、相談事業を受けるひとの能力向上の場、情報交換の場、連携の場も子ども家庭支援センター主催で行っていただけないでしょうか。</p> <p>2) 相談内容の有効な解決策を探り、子ども達を早期に救うために、都児童相談センター～学校～かかりつけ医～民生委員～地域のひとの連携がさらになされていくことを期待いたしております。</p>	<p>事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、関係機関の情報交換や連携について、及び関係機関向け講習会については、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で実施しております。</p>
重度身体障害者等緊急通報システム	<p>1) 協力員の確保に向けて、区が積極的に関与し、情報提供していただきたい。</p> <p>2) 協力員として、地域の消防団員やNPOに参加をお願いしていくとよいと考えます。</p>	<p>協力員の確保につきましては、地域への協力呼びかけを含めて区も引き続き協力していくとともに、協力員の確保が難しいケースへの対応として、民間方式の導入を検討してまいります。</p>
福祉団体助成(障害者福祉課)	<p>中央区身体障害者福祉団体連合会、中央区心身障害者・児童福祉団体連合会、中央区肢体不自由児者父母の会、中央区視覚障害者福祉協会、中央区聴覚障害者協会、精神障害者家族会の6団体へ運営経費の一部補助を行っているところであるが、区の障害者福祉政策のあり方について、意見交換をしていくこと、例えば、事務事業評価においても、関連施策の結果を伝え、声をフィードバックしていくことなど積極的な連携をお願いします。</p>	<p>事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、医療団体の意見交換については、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で実施しております。</p>
重度心身障害者火災安全システム	<p>1) 実績は、平成20年度6件、21年度6件、22年度4件とあります。課題は、「特になし」となっていますが、火災安全システムをつけるべきである対象者に対し、どれだけ設置がなされているのでしょうか。</p> <p>2) 設置だけでなく、実際に火災があった場合の、避難体制の構築がそのひとりひとりに個別具体的になされているのか、設置したで終わることなく、その先の安全までも確保いただけるようにお願いします。</p>	<p>1) 区のおしらせ、ホームページ、障害者のための窓口案内等により対象となる方には周知し、希望したご家庭に設置しています。</p> <p>2) 火災安全システム利用者には近隣に居住する協力員(ボランティア)を選任していただいています。通報があった場合は、消防庁からの連絡を受けた協力員が利用者宅へ駆けつけ、消防隊とともに救助にあたります。区では年1回消防・協力員と会議を開催し、連絡・調整を行っています。</p>

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の考え方
精神障害者退院促進事業	平成21年、22年と実績はゼロが続いています。これは、たいへん難しい事業であり、課題でも記載の「精神医療、保健、福祉の連携と協力による支援体制の強化を図る」必要があります。具体的に、どのような強化をする場をつくるのか、さらにつつこんだ、課題解決への取り組みを御願ひします。	現在、入院中の精神障害者で地域生活ができる可能性のある方に対して、必要に応じて関係機関と個別ケア会議を開催し、地域での支援方法などを検討しています。今後は、地域自立支援協議会の専門部会の活用や精神障害者への相談事業の拡充を行うなど体制の強化を進めていきます。
緊急一時保護用品支給	NPOなどとの連携で、支援の充実を図れないでしょうか。	緊急一時保護用品支給事業は人道的な観点から応急的なもので、この事業をきっかけとして、都区共同事業の路上生活者対策事業につなげることに積極的に取り組み、安定した生活に向けた支援の充実を図っており、引き続き自立支援を推進して参ります。
高齢者団体バス借上費助成	課題にもあるように、高齢者団体の研修会など会員の資質を高める活動や社会貢献等への助成に方向性を変えて行く必要があると考えます。	本事業は、高齢者団体が社会福祉施設の慰問や奉仕活動等をバスを利用して行う際に支援を行うことで、団体の活動の質を高め、その活性化を図ることを目的とする事業です。今後も、団体の会員の資質や意識を高める活動及び社会貢献等につなげてまいりたいと考えております。
火災安全システム	1)火災安全システムをつけるべきである対象者に対し、どれだけ設置がなされているのでしょうか。 2)設置だけでなく、実際に火災があった場合の、避難体制の構築がそのひとりひとりに個別具体的になされているのか、設置したで終わることなく、その先の安全までも確保いただけるようにお願いします。	1)区のおしらせ、全高齢者世帯に配布する高齢者福祉事業のしおり等への掲載のほか、区やおとしより相談センターの窓口で対象となる方に周知し、希望したご家庭に設置しています。設置件数は平成23年10月末で37件です。 2)火災安全システム利用者には近隣に居住する協力員(ボランティア)を選任していただいています。通報があった場合は、消防庁からの連絡を受けた協力員が利用者宅へ駆けつけ、消防隊とともに救助にあたります。区では年1回消防・協力員と会議を開催し、連絡・調整を行っています。
高齢者住宅住み替え支援	1)相談件数が20～30で、支援者数が3～4人となっています。希望はもっと多いはずであり、事業の周知をしていく必要があるのではないのでしょうか。 2)相談はあったものの、支援に至らない場合でも、別の解決策の提供をお願いします。	1)事業の周知については、区のおしらせや全高齢者世帯に配布する高齢者福祉事業のしおり、また住宅課で配布している住宅情報ガイドへの掲載のほか、社団法人東京都宅建物取引業協会千代田中央支部を通じて会員の宅建業者に周知を行っています。今後ともさまざまな機会を通じて周知に努めていきます。 2)相談者の希望する家賃水準の物件がなかなかないため、支援に至らない状況となっておりますが、安価で入居できる公営住宅等を紹介しています。
在宅高齢者支援事業(入退院時のホームヘルパー派遣サービス)	利用する際、社会福祉協議会で実施している虹のサービスの利用会員(年会費2,400円)となる必要があります。公平性の観点から、中位の評価をしているところですが、サービス提供者を、利用者のほうが選べる仕組みも導入検討をお願いします。	これまで利用者から特にそうした要望はなく、また地域における支え合いも重要であることから、今後も現行の方法によりサービスを提供していきます。

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の方考え方
在宅高齢者支援事業（日常生活上の困りごとへの支援）	実績が、年に20～30程度であり、事業の周知を積極的に行ってはどうか。	区のおしらせ、全高齢者世帯に配布する高齢者福祉事業のしおり等への掲載のほか、要介護・要支援認定結果に同封している在宅サービスのご案内チラシにも掲載して周知を行っています。今後ともさまざまな機会を通じて周知に努めていきます。
福祉センターの管理運営（就労継続支援事業）	「就労ネットワーク会議」の審議内容の中央区ホームページ上での掲載をお願いします。	事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、「就労ネットワーク会議」については、本事業の評価には含まれておりませんが、今後会議に参加している事業所間で実施の可否について協議していきます。
要支援高齢者対策（認知症サポーター養成講座）	1) 対象が区民と接することの多い職場に従事する区職員（100名程度）となっていますが、一年に一度は、全職員が講座を受ける機会をつくっていただきたい。 2) 区民が受講できる場を提供いただきたい。（区民に対する事業と考えていましたが、区職員のみのものでしたのでしょうか？）	1) 職員向け認知症サポーター講座は、現在高齢者に対応する窓口職員を対象として実施しています。今後、多くの職員が受講できるような開催方法について検討していきます。 2) 事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、区民の受講については、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で実施しております。
友愛電話訪問	1) 利用者数は、もっと増えてもよいと思います。積極的な広報を。 2) 電話をかける職員も、若い職員が、ベテラン職員の指導の下、担当し、職員研修の一環としての観点をいれてもよいと思います。 3) 課題にもあるように、見守りネットワーク、民生児童委員、諸団体との連携をよろしく願いいたします。	1) 今後とも、見守りネットワーク、民生・児童委員、町会、高齢者クラブ等を通じて、本事業のさらなる周知を図っていきます。 2) 本事業は、ひとり暮らし等の高齢者と友愛電話相談員との信頼関係の上で成り立つ事業であるため、専属の相談員により、電話と家庭訪問を一体的に行っており、職員研修には馴染まないと考えます。 3) 各種団体との連携を一層図り、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤独感の解消を図っていきます。
医療団体補助金	1) 区内医療関係団体7団体それぞれの補助金額の記載もお願いします。 2) 補助を出す区内医療関係団体7団体に対して、区の公衆衛生の政策のあり方について、意見交換をしていくこと、例えば、事務事業評価においても、関連施策の結果を伝え、声をフィードバックしていくことなど積極的な連携をお願いします。	1) 補助団体それぞれの補助額の掲載については、他の事務事業評価の対象事業と調整のうえ、今後検討してまいります。 2) 事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、医療団体の意見交換については、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で実施しております。
肝炎ウイルス検査	B型肝炎予防のための、小児へのB型肝炎ウイルスワクチンの予防接種の接種費助成も事業に組み込んでいただけるようにお願いします。	事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、小児へのB型肝炎ウイルスワクチンについては、本事業の評価には含まれておりませんが、今後国の動向を見据えながら検討してまいります。

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の考え方
衛生教育(覚せい剤等乱用防止推進中央区民協議会活動)	<p>1) 協議会活動とありますが、学校・PTA〜かかりつけ医〜保健所〜警察〜児童相談所〜青少年対策地区委員会などの連携体制の構築をすべきと考えます。</p> <p>2) 覚せい剤等に限らず、飲酒、喫煙の問題もあり、思春期の心と体の健康という形の取り組みをお願いしたいと考えます。</p>	<p>1) 覚せい剤等乱用防止推進中央区民協議会は、区立4中学校及び各校PTA、青少年対策各地区委員会をはじめとする幅広い有志の皆様と区内各警察署など青少年の健全育成に関わるたくさんの方々や関係機関の連携により自発的に運営され、積極的な活動を展開しているところです。本区としても、青少年の健全育成の一助とするため、同協議会の活動を積極的に支援してまいります。</p> <p>2) 事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、飲酒、喫煙については、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で実施しております。</p>
中央区保健所運営事務費(健康福祉まつり)	<p>実際の運営が、NPOやボランティアの方々の実行委員会形式となっていて、彼ら地域の力による運営に期待をいたすところです。</p>	<p>健康福祉まつりは、健康や福祉に関わる各種団体や幅広いボランティアの個人・団体、地元町会の皆様など諸機関・団体が連携して実行委員会を組織し、準備段階から当日の開催まで自主的かつ積極的な運営が図られております。今後もこの実行委員会体制での運営を重視してまいります。</p>
健康危機管理対策関係機関連絡会運営	<p>1) この評価において、「課題 特になし」となっていますが、多くの課題があると考えます。放射能汚染からの健康危機に現在直面しています。生物化学核などを使用したテロの標的に都心中央区はなりえます。実践的な備えをお願いします。</p> <p>2) 「健康危機管理対策関係機関連絡会」の議事録のまとめを、中央区のホームページ上に掲載をお願いします。</p>	<p>1) 健康危機管理の観点から、放射線対策は重要な課題の一つと認識しており、今後も引き続き取り組んでまいります。テロ対策については、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で対応しております。</p> <p>2) 「連絡会」については、関係諸機関との連携を深めながら、意見をお聞きし、施策に反映させることを検討する目的で開催するものであり、提言を行うなど区の諮問機関的な性格は持っておらず、現在のところ議事録のホームページ上への掲載をする予定はございません。</p>
母子保健指導(乳幼児健康相談)	<p>健康相談されている方々と、顔の見える関係であるために、中央区小児科医会との情報交換の場の設置をお願いします。</p>	<p>事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、情報交換の場の設置については、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で実施しております。</p>
母子保健指導(ママとベビーのはじめて教室)	<p>健康相談されている方々と、顔の見える関係であるために、中央区小児科医会との情報交換の場の設置をお願いします。</p>	<p>事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、情報交換の場の設置については、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で実施しております。</p>

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の考え方
一般健康診査（健康教育・相談）	出前健康教育の実施をさらに活発に実施し、健康意識の向上につなげていただければと考えます。出前健康教育を実施するには、どのような手続きで実現できるか、その方法の広報をお願いします。	今年度より町会や高齢者クラブなどの自主グループへ対象を広げたことから、区のおしらせ5月11日に掲載、高齢者クラブの会合でご案内、保健所、保健センターでのチラシの配布などを行って手続きの方法等広報に努めています。今後も、区民の方が「自らの健康は自らで守り、つくる」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ることができるよう、あらゆる場で事業の紹介をまいります。
子どもの事故防止対策	1) 事故情報の一元的な収集の体制を御願います。また、重大事故情報が入った場合、現地確認し、改善が即座にとられるようお願い申し上げます。 2) 保育などの現場でも、ヒヤリハットの症例を集め、子育て事業全体で情報共有できる体制の整備を御願います。	重大事故が起こった場合には、それぞれ所管する組織が現場での確認を行っており、直ちに関連する組織で情報の共有化を図っております。
母子歯科健康診査（歯の衛生週間）	認証保育園などもふくめ、すべての保育施設において、子どもたちに歯磨きレッスンの実施を御願います。	事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、歯磨きレッスンについては、本事業の評価には含まれておりませんが、既に他の事業で実施しております。
母子保健指導（アレルギー専門相談）	学校とも連携し、エピペン使用の講習会も取り入れていただきたい。	事務事業評価は事業ごとの必要性、達成度、有効性などといった観点から評価を行ったものであり、エピペン使用の講習会については、本事業の評価には含まれておりませんが、教員については都の事業で実施しております。
介護予防事業（訪問型介護予防事業）	一度訪問して問題が解決されるわけではないと思われるが、継続的な支援を御願います。	うつや閉じこもり傾向にある高齢者の予防に対しては、ねばり強くはたらきかけることが求められているため、高齢者一人ひとりの状態に合わせたプログラムに応じて、保健師が継続して訪問し支援を行っております。
中央区環境行動計画推進委員会の運営	1) 中央区環境行動計画推進委員会の審議内容を中央区ホームページに掲載すべき。 2) エコタウン構想の委員会との連携や同構想との整合性を図ることを御願います。	1) 中央区環境行動計画推進委員会の審議内容は、中央区ホームページへの掲載をいたします。 2) 中央区環境行動計画推進委員会は、中央区環境行動計画を着実に推進するため、施策の実施状況の分析、評価等を行うとともに、評価等を踏まえた新たな施策を提案し、環境行動計画に反映させるため、設置されています。また、中央区エコタウン構想は、地域でのエネルギー利用や緑化、水辺活用など区民が快適に住み、働きながら低炭素社会を実現するための構想であり、ともに中央区環境行動計画の基本目標を実現するものであることから、連携と施策の整合性を引き続き図ってまいります。

【事務事業】

事務事業名	意見の概要	区の方考え方
低公害車の普及・啓発（電気自動車等の購入費助成）	まずは、区の使用する車を電気自動車にして、事業のありかたを検証してはどうか。	庁有車の新規購入、買換えに際し、「庁有車における環境配慮マニュアル」に基づき、九都県市指定の低公害車を導入しており、その率は平成23年4月1日現在88%となっております。電気自動車の普及については、急速充電器を区内3カ所に設置するとともに電気自動車購入費助成制度を設けています。また、庁有車として、平成23年2月に電気自動車を1台導入しており、今後も積極的に電気自動車の普及を図ってまいります。
環境保全の普及・啓発（総合環境講座）	同時中継や録画したものをインターネットでも聴講できるように御願います。	現在、総合環境講座の同時中継やインターネットからの聴講は予定しておりません。
中央区の森（間伐材の活用）	障がいのある方の就労の場としての検討を御願います。	間伐材の活用としては街路樹の支柱やベンチ、ノベルティ・グッズなどを製作しておりますが、製作には専門技術が必要なものがあり、また、定期的に量産するしくみもないことから障がいのある方の就労の場としては適さないと考えます。
地域クリーンパトロールの展開	ポイ捨てのマナーも改善してきており、次なる展開として、パトロール以外の対策も検討してはどうか。	平成16年に条例を制定し、街頭キャンペーンや路面シートの貼付、立看板の設置などの啓発活動及び、パトロール員による注意・指導を実施してきたことにより、歩きたばこ等のマナーは向上してきました。しかしながら依然として住民等からの改善要望は多くあります。今後も引き続きパトロール等を行うとともに、より効果的な方策についても調査・検討してまいります。
築地市場地区を核とした活気とにぎわいづくり	課題が「特になし」というのは、理解しかねる。第9次の中央卸売市場整備計画で築地市場が、拠点市場として位置づけられた今、築地市場の現在地再整備を実現するために、なにをすべきかを検討し、都に提言をしていくべきである。	東京都において築地市場の移転に向けた手続が進んでいる現在、その現実を重く受け止め行政として対策を講じることが必要となっております。区は市場が移転した後においても、地域に根付いたブランドである「築地」の活気とにぎわいを守るために取り組んでおります。